

2017年12月 商品改定のお知らせ

当社では、「安心保険プラスⅢ」の入居者賠償責任保険金額を3,000万円に引き上げるとともに、新たに地震災害一時金特約（任意セット）を開発する等、補償内容をさらに充実させた「安心保険プラスⅢスーパー」の販売を2017年12月1日より開始しました。

上記新商品の発売にあわせて、従来商品である「安心保険プラス」「安心保険プラスⅡ」につきましても入居者賠償責任保険金額を3,000万円に引上げ、補償内容の充実化を図ります。（従来商品は更新契約のみご加入可能となり、それぞれ「安心保険プラス・スーパー」「安心保険プラスⅡスーパー」となります）

また、既に当社で「安心保険プラス」「安心保険プラスⅡ」「安心保険プラスⅢ」をご契約いただいているお客さまのご契約につきましては、2017年12月1日以降に発生した事故につきまして、入居者賠償責任保険金額を3,000万円として取り扱います。

概要は以下のとおりでございます。今後とも賃貸物件のお客さまの安心に備えた当社商品をご愛顧いただきますようお願いいたします。

改定の概要

(1) 「安心保険プラスⅢスーパー」の販売について（2017年12月1日より発売） → 商品の詳細は[こちら](#)

「安心保険プラスⅢ」の入居者賠償責任保険金額を3,000万円に引き上げるとともに、新たに地震災害一時金特約（任意セット）を開発する等、補償内容をさらに充実させた商品で、以下の特徴があります。

※2017年12月1日以降に新規でご加入される場合は、すべて「安心保険プラスⅢスーパー」のご契約となります。

① 共同保険引受会社の追加

従来のエタニティ少額短期保険株式会社、株式会社全管協共済会に、新たにネットライフ火災少額短期保険株式会社を追加し、3社としました。

② 入居者賠償責任保険金額の増額

上記①の共同保険引受会社追加に伴い、入居者賠償責任保険金額を3,000万円に増額しました。

（保険料の改定はありません）

③ 地震災害一時金特約（任意でセット）の開発

地震等により入居物件が「全壊または大規模半壊」^(*)となった場合に30万円（定額）をお支払いする特約で、お客さまのご要望により任意でセットいただけます。

契約時に追加となる特約保険料は、保険期間2年：4,000円、保険期間1年：2,250円です。

^(*)地震もしくは噴火またはこれらによる津波により被災した入居物件が、自治体発行の「り災証明書」により「全壊または大規模半壊」と確認された場合にお支払いいたします。

④ ペットネームの変更

共同保険引受会社の3社化や入居者賠償責任保険金額の増額等の商品改定に伴い、ペットネームを以下のとおり変更しました。

「安心保険プラスⅢ」 → 「安心保険プラスⅢスーパー」

*「安心保険プラスⅢスーパー」は「入居者総合安心保険プラスⅢ」のペットネームです。

(2) 既存商品の改定について（2017年12月1日より実施）

既存商品である「安心保険プラス」「安心保険プラスⅡ」につきましても、入居者賠償責任保険金額を3,000万円に引き上げ、補償内容の充実化を図る改定を以下のとおりおこないました。

※更新契約のみのお取り扱いとなります。

① 共同保険引受会社の追加

従来のエタニティ少額短期保険株式会社、株式会社全管協共済会に、新たにネットライフ火災少額短期保険株式会社を追加し、3社としました。

② 入居者賠償責任保険金額の増額

上記①の共同保険引受会社追加に伴い、入居者賠償責任保険金額を3,000万円に増額しました。

（保険料の改定はありません）

③ ペットネームの変更

共同保険引受会社の3社化や入居者賠償責任保険金額の増額を実施したことにより、ペットネームを以下のとおり変更しました。

「安心保険プラス」 → 「安心保険プラス・スーパー」

「安心保険プラスⅡ」 → 「安心保険プラスⅡスーパー」

* 商品の詳細はこちら（[安心保険プラス・スーパー](#) [安心保険プラスⅡスーパー](#)）

* 「安心保険プラスⅡスーパー」は「入居者総合安心保険プラス（補償内容拡大特約付）」のペットネームです。

* 「安心保険プラス・スーパー」は「入居者総合安心保険プラス」のペットネームです。

(3) 現在ご加入中のお客さまの契約について

（2017年12月1日以降発生事故より対象）

現在、「安心保険プラス」「安心保険プラスⅡ」「安心保険プラスⅢ」にご加入中のお客さまの契約つきましても、2017年12月1日以降に発生した事故は、入居者賠償責任保険金額を3,000万円としてお取扱いいたします。

なお、このお取扱いに関して別途のご契約手続きや追加保険料は必要ありません。

※次回更新の際は、上記(1)または(2)に記載の3社共同保険引受による保険商品でのご契約となります。

このお知らせは、商品改定の概要をご案内したものです。ご契約にあたっては、必ず各商品の「パンフレット」、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「約款・特約」をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、取扱特約店または当社（下記）にお問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

お客さま相談窓口 0120-945-228

（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く 9:00～17:00）